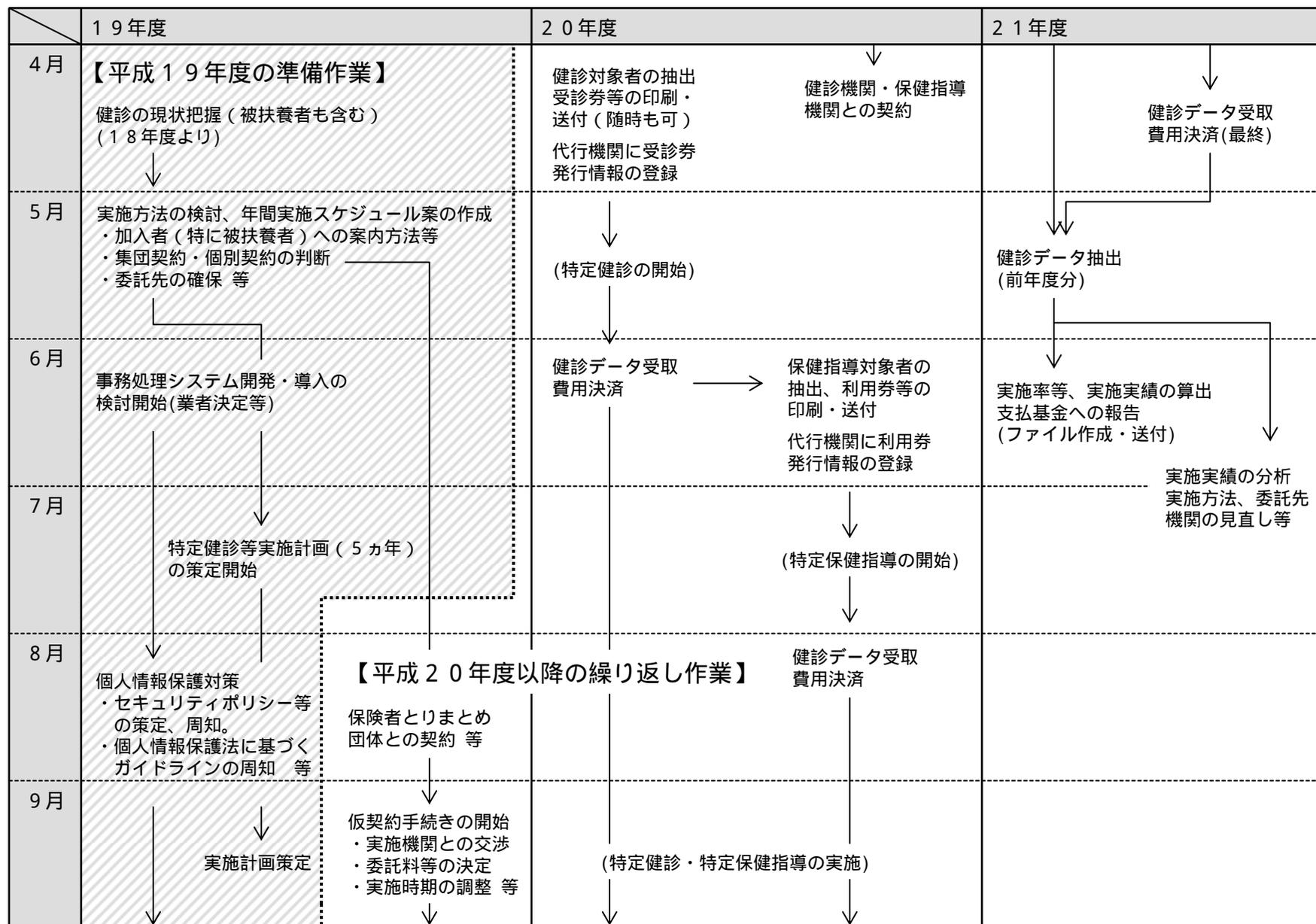


## 保険者におけるスケジュール（案）



	19年度		20年度		21年度
10月					
11月			詳細は別紙	(特定健診・特定保健指導の実施)	
12月			仮契約手続きの終了 (委託料等の決定)		
1月	事務処理システムの試験・ 検証の開始 (健診データの送受信等)		予算・契約承認手続き (各保険者)	(特定健診の終了)	
2月	加入者台帳整備・確認		代行機関に契約等情報 の登録(代表保険者)	健診データ受取 費用決済(最終)	
3月	事務処理システム運用開始 (分析機能等は20年度に開発することも可)		次年度健診・保健指導 実施スケジュール作成		
			契約準備		(特定保健指導の利用受付終了)

### 契約に関する保険者の作業（市町村国保の契約スキームを利用）

	市町村国保	組合健保等	政管健保	保険者とりまとめ団体	代行機関
8月		契約とりまとめの委託 (利用する場合のみ)	契約とりまとめの委託 (利用する場合のみ)		
9月	市町村医師会等との交渉 (委託料、委託範囲、委託 基準等の調整)			契約とりまとめの受託	健診機関・保健指導機関の 登録(以降は随時の申請・ 登録)
10月					
11月	市町村医師会等との仮契約 仮契約情報を保険者協議会 等を通して情報共有	(保険者協議会)		市町村国保の契約情報を保 険者協議会等を通して収集	
12月			予算閣議決定	委託の交渉 ↓ 市町村医師会等との仮契約 (市町村国保と同一条件)	
1月	国保運営協議会等により 仮契約内容等の承認				
2月	市町村予算3役への説明等	組合会等により予算・仮 契約内容等の承認		代行機関に契約情報を登録	保険者とりまとめ団体から 提出された契約情報の登録
3月	市町村医師会等との契約 準備			市町村医師会等との契約 準備	保険者リスト、実施機関 リスト、委託料等、事務 点検に必要な情報を登録 する。
4月	市町村医師会等との契約			市町村医師会等との契約	

## 契約に関する保険者の作業（集団契約）

	保険者	保険者とりまとめ団体	代行機関
8月	契約とりまとめの委託	〔 保険者とりまとめ団体の情報は、保険者協議会等により情報共有する。 〕 契約とりまとめの受託	
9月		健診機関等、健診機関等とりまとめ団体との交渉（委託料、委託範囲、委託基準等の調整）	健診機関・保健指導機関の登録（以降は随時の申請・登録）
10月			
11月			
12月		健診機関等、健診機関等とりまとめ団体との仮契約（委託料の決定）	
1月	組合会等により予算・仮契約内容等の承認（組合健保の場合）		
2月	受診券情報を登録（開始） （対象者を抽出、受診券を出力した保険者から）	代行機関に契約情報を登録	契約情報の登録 〔 保険者リストと実施機関リスト、委託料等、事務点検に必要な情報を登録する。 〕
3月		健診機関等、健診機関等とりまとめ団体との契約準備	
4月	受診券を出力、加入者に送付 代行機関に受診券情報を登録	健診機関等、健診機関等とりまとめ団体との契約 加入者に情報提供（機関リスト等）	受診券情報の登録

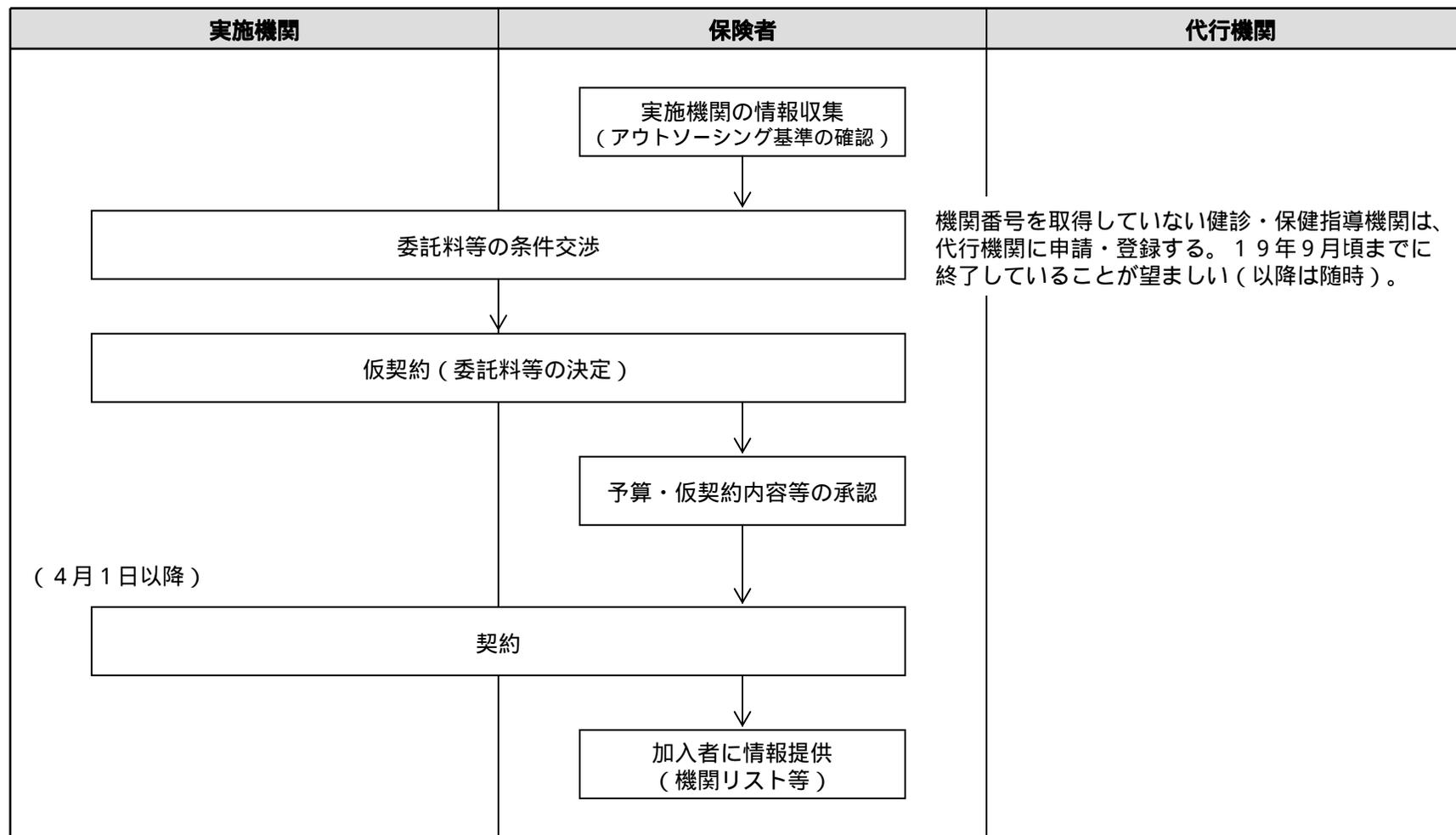
## 契約に関する保険者の作業（個別契約）

月	保険者	代行機関
8月	健診機関・保健指導機関との交渉 (委託料、委託範囲、委託基準等の調整)	
9月	↓	
10月	↓	
11月	↓	
12月	健診機関・保健指導機関との仮契約 (委託料等の決定)	
1月	↓	
2月	組合会等により予算・仮契約内容等の承認の承認手続き	代行機関を利用する場合、保険者が受診券情報（受診券を発行する場合）契約情報を代行機関に登録する。 健診機関・保健指導機関から保険者に直接送付する場合、提出の時期、様式等を契約書に盛り込む。
3月	↓	
4月	健診機関・保健指導機関との契約準備  ↓ 健診機関・保健指導機関との契約加入者に情報提供（機関リスト等）	

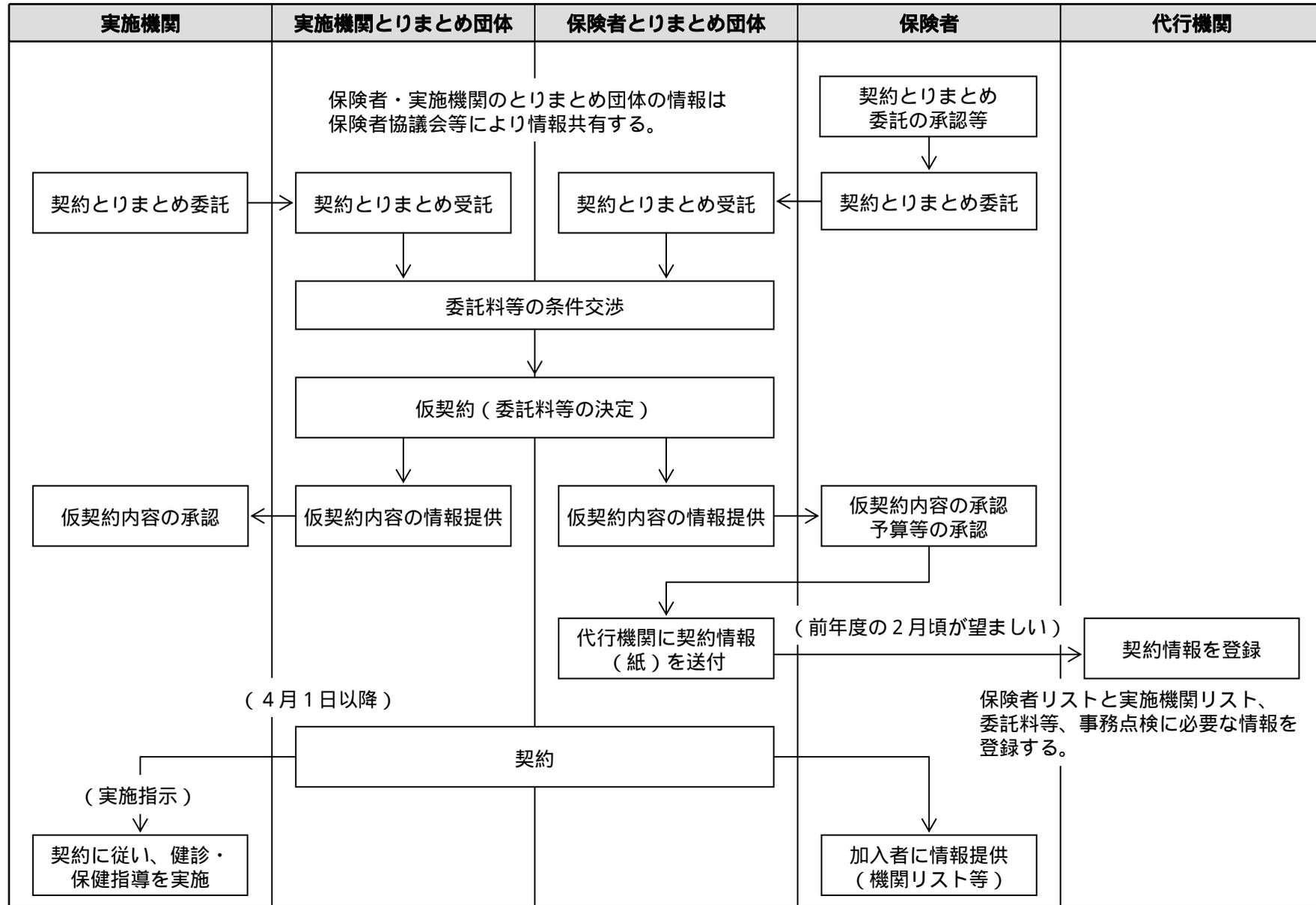
# 契約等の事務フロー

契約

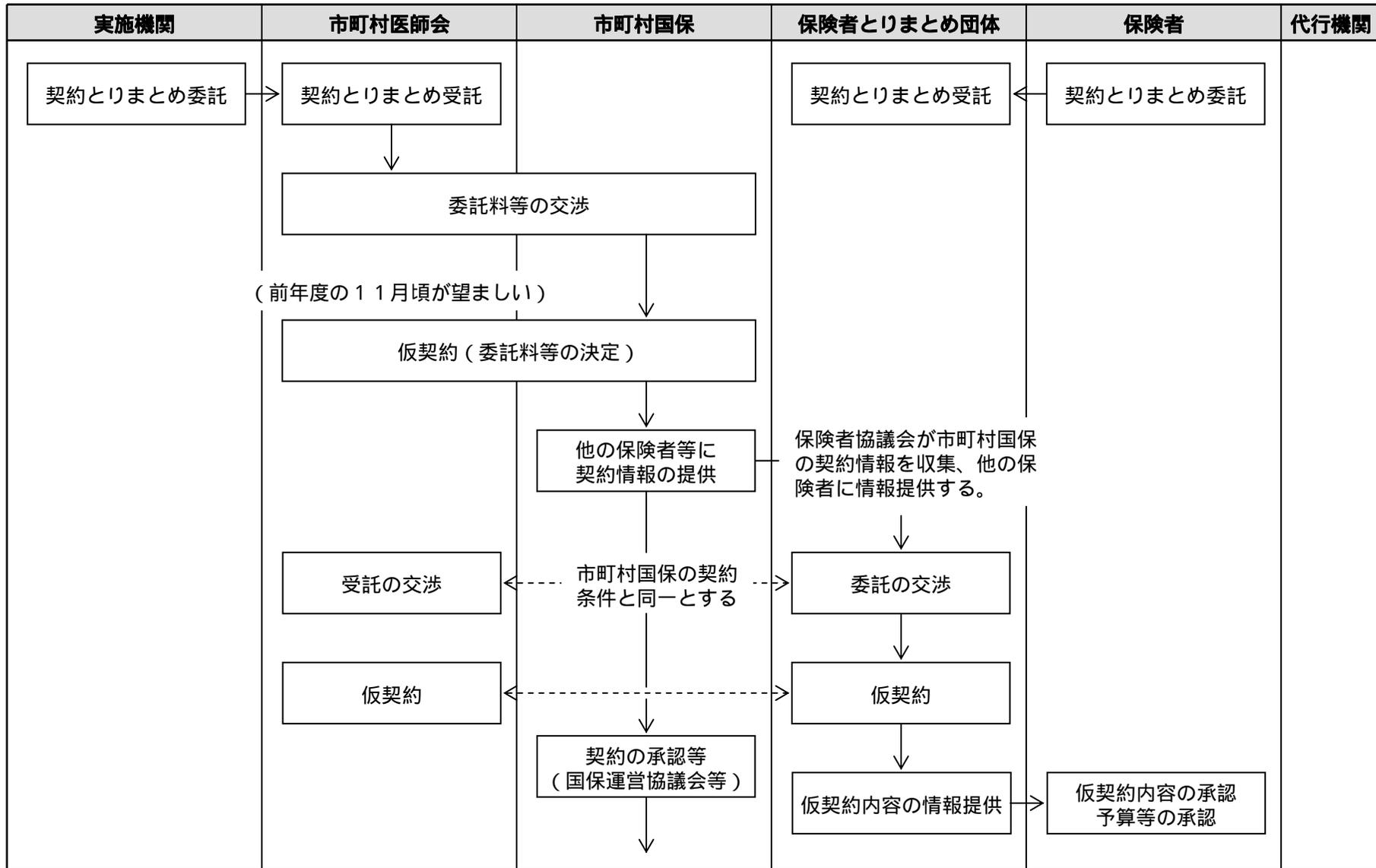
## 個別契約

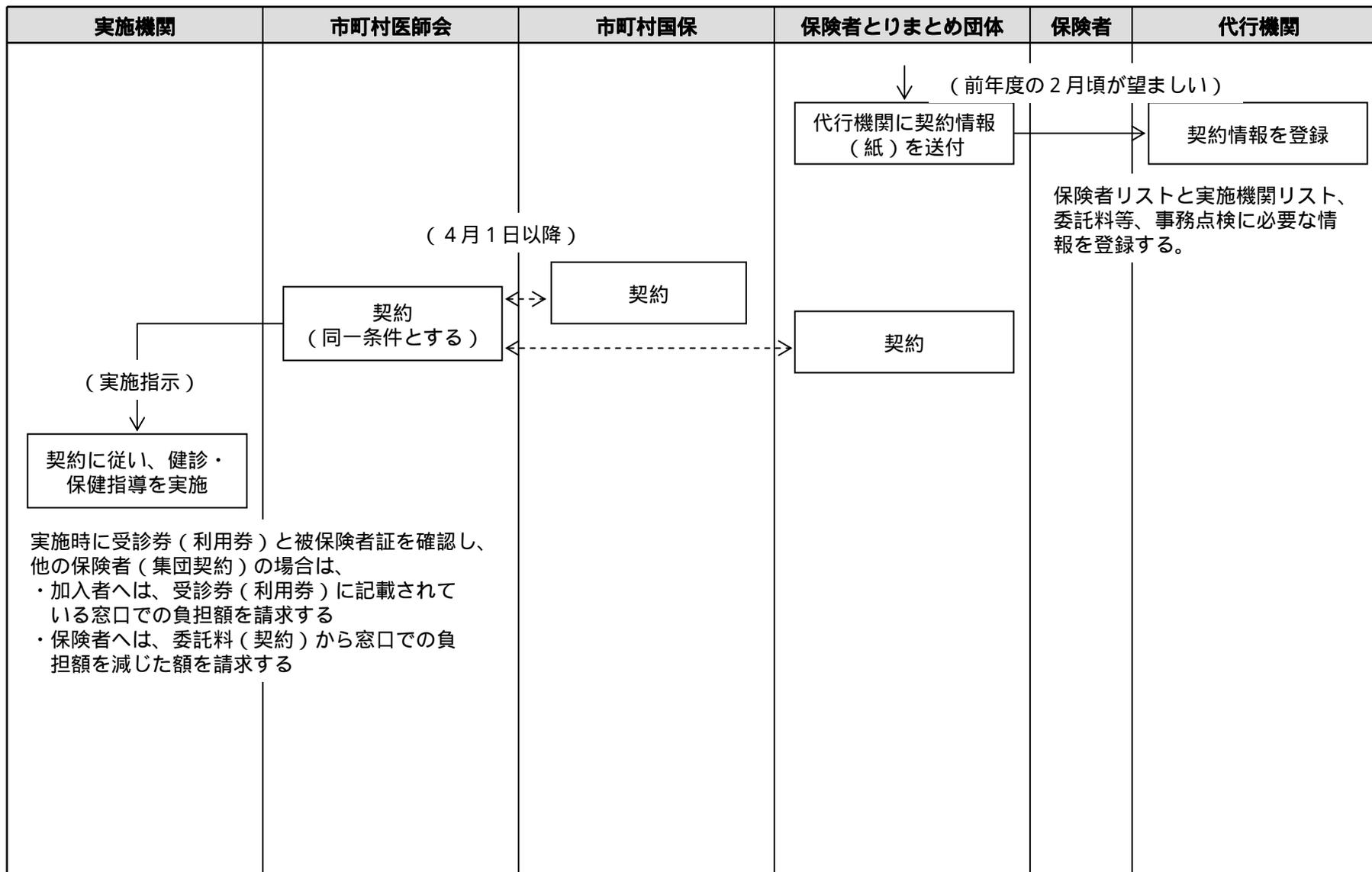


# 集団契約

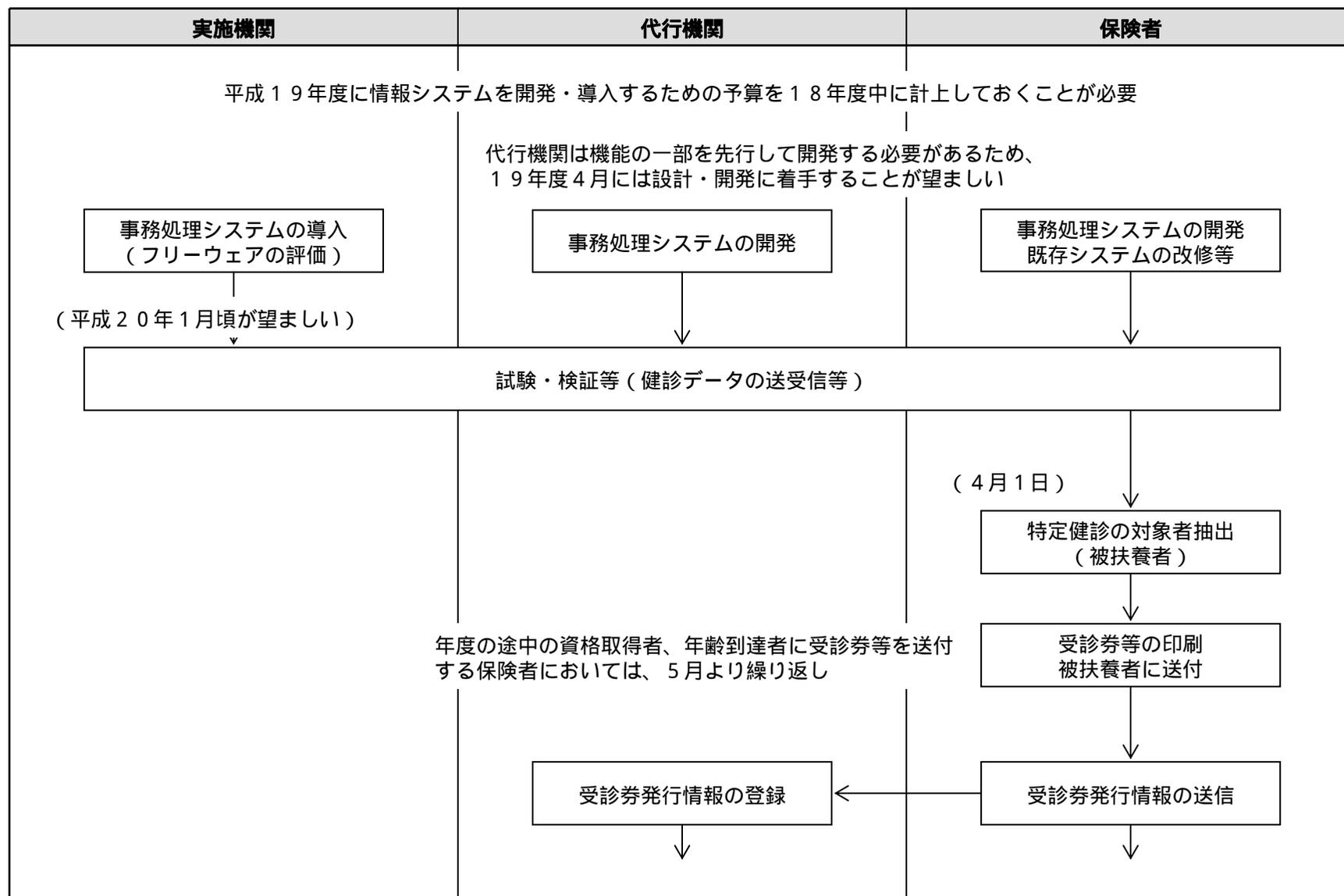


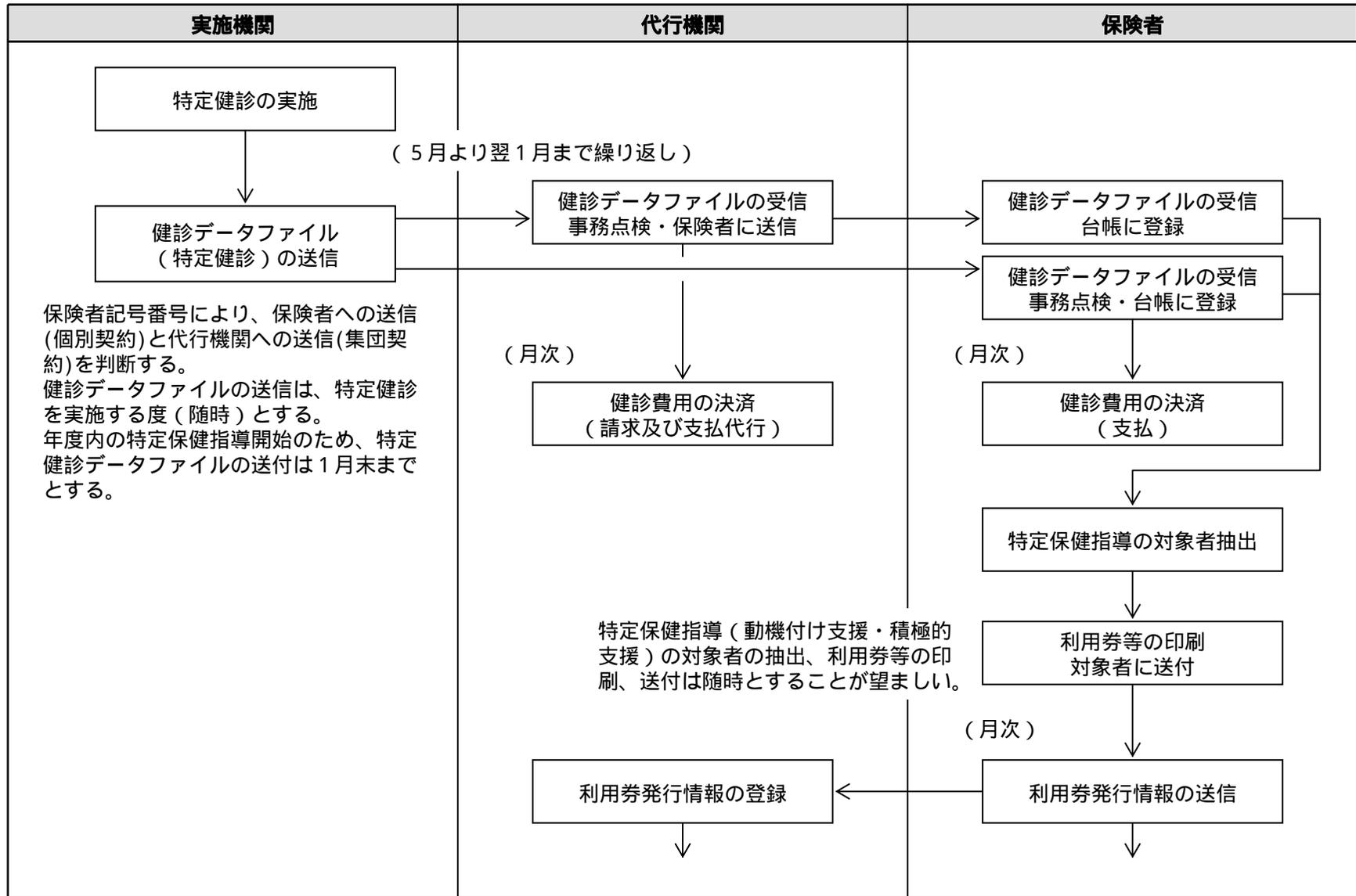
### 集団契約（市町村国保の契約スキームを利用）

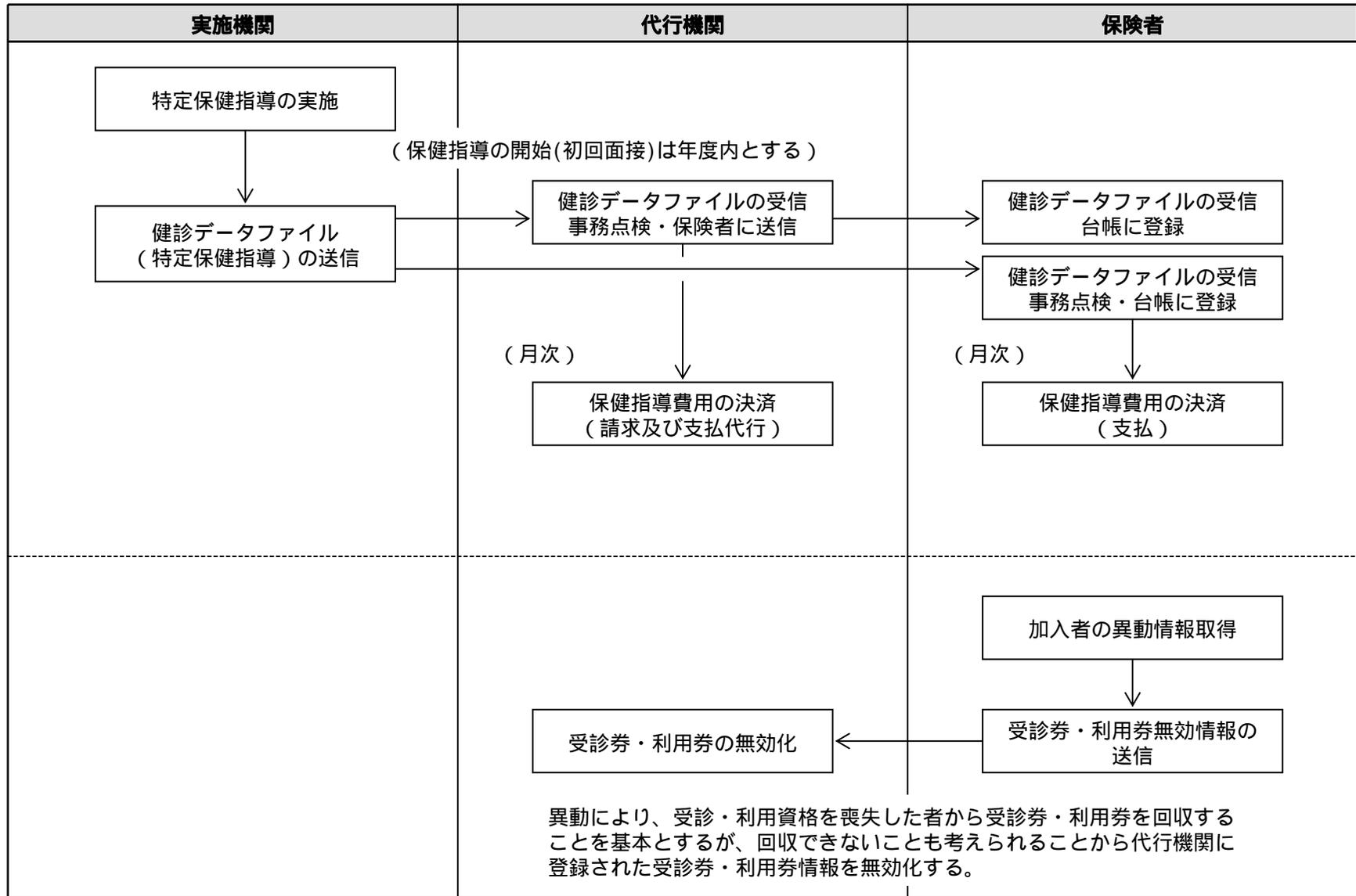




# 実施







国への報告

